

令和6年度第2回 庄内町地域公共交通会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年1月9日（木）午後1時30分～午後2時20分
- 2 開催場所 庄内町役場A棟 庁議室
- 3 出席者 9名
庄内町副町長 樋渡 満（会長）
（一社）山形県バス協会 庄内交通（株） 専務取締役 高橋 広司
（一社）山形県ハイヤー協会 余目タクシー（有） 代表取締役 池田 新
庄内町自治会長 吉田 健一
庄内総合支庁道路計画課 課長補佐 生方 昌樹（代理出席）
庄内総合支庁連携支援室 主査 中西 良輔（代理出席）
庄内警察署地域交通課 地域交通課長 新田 和教（代理出席）
庄内町商工会理事 （有）立川タクシー代表取締役 阿部 豊
（福）庄内町社会福祉協議会 総務福祉課福祉係 主任 奥山 敦
- 4 事務局 企画情報課 課長 樋渡 真樹
課長補佐兼まちづくり係長 秋庭 孝司
まちづくり係主任 清野 恭広

-
- | | | |
|--------|--------|---------|
| 1 開 会 | 企画情報課長 | (13:30) |
| 2 あいさつ | 会長 | |
| 3 協議事項 | 進行会長 | (13:31) |

(1) 町営バスの運行経路、時刻表等の変更について

事務局／資料1に基づき説明

委員／変更によって中学生の利用者、何名の乗車を見込んでいるのか。

事務局／5名くらいを見込んでいる。

委員／今後、小学校の統合に合わせて変更することもあるのか。

事務局／今回の変更は、部活動の地域移行による変更。今後、中学校や小学校の統合行われた場合、その時々の事情によって教育委員会と相談して判断することになる。

会長／第四まちづくりセンターへの停車はなぜか

事務局／体操競技練習場（体操センター）が立川地域から第四小学校内に移転したため。

会長／他に、質問意見等がないので協議内容のとおり承認することとする。

(2) デマンドタクシー清川藤島線の新設について

事務局／資料2に基づき説明

委員／料金については一律か。

事務局／一律の予定。

委員／藤島での乗換時の定員、時刻は大丈夫か。

事務局／事前に鶴岡市と運行予定の「ふじつる号」と「清川藤島線」について定員・運行時刻等の協議を行っており、庄内町から藤島で乗りつぐ場合は、清川藤島線での乗継人数を加味して乗車定員を設定し、車両の追走対応を予定している。また、藤島から庄内町へ乗りつぐ場合は路線バスの運行データから多くないため、タクシー車両一台（定員4人）で間に合うものと見込んでいる。

会長／他に、質問意見等がないので協議内容のとおり承認することとする。

4 その他

(14:01)

委員／町営バス・デマンドタクシーの使用料について使用料を無料にすることは民業圧迫になるのではないかと考えている。町営バスは70歳以上が無料で、65歳以上を半額としているが、なぜ70歳以上なのか。

事務局／デマンドタクシーについては、路線バスの代替路線として整備した路線については、路線バスの料金に準じた設定をしている。町営バスから転換した路線については町営バスに準じた設定をしている。町営バスの使用料については、合併当時の他の政策と合わせて70歳以上となっている。

委員／町営バスが運休しているときがあるが。

事務局／故障等で車両のやりくりができず、やむを得ず運休したときがあり、利用者の方からは苦情をいただいている。

6 閉 会 企画情報課長

(14:20)